

義務教育学校等において実現をめざす学びの姿
—小中一貫教育の未来—

2024(令和6)年5月24日

ぎふメディアコスモス

天笠 茂(千葉大学名誉教授)

構成

- I. 小中一貫教育への関わりの履歴ー自己紹介にかえてー
 1. 広島県呉市立五番町小学校・二河小学校・二河中学校
 2. 鳥取市立湖南学園
 3. 静岡県沼津市立静浦小中一貫校

- II. 9年カリキュラムへの取り組みー4つのケースー
 1. 千葉県市川市立塩浜学園
 2. 京都教育大学附属京都小中学校
 3. 静岡県沼津市立静浦小中一貫校
 4. 鳥取市立湖南学園

- III. 9年間を見通した質の高い義務教育ー分断の克服ー

I . 小中一貫教育への関わりの履歴 — 自己紹介にかえて —

小中一貫教育への関わりの履歴

— 自己紹介にかえて —

1. 2000年～2008年

呉市立五番町小学校・二河小学校・二河中学校
⇒ 呉市立呉中央学園

2. 2006～2009年・2019年

鳥取市立湖南学園

3. 2014年～2022年

沼津市立静浦小中一貫校

「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」

○義務教育の構造改革:義務教育に関する制度の見直しとして、学校間の連携・接続についても言及。

○「設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。」

・2006(平成18)年 教育基本法の改正のもとで**義務教育の目的**が定められ(第5条2項)

・2007(平成19)年 小・中学校共通の目標として**義務教育の目標**規定の新設(学校教育法第21条)

・小中一貫教育制度の整備が、2016(平成28)年、学校教育法の改正により**義務教育学校**が成立している。

⇒6-3制の小学校・中学校から4-3-2区分の9年制「義務教育学校」へ移行

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、
協働的な学びの実現～」(答申)

第Ⅱ部

2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

- (1) 基本的な考え方
- (2) 教育課程の在り方
- (3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方
- (4) 義務教育を全ての児童生徒等に実質的に保障するための方策
- (5) 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成するための方策
- (6) いじめ重大事態、虐待事案等に対応するための方策

Ⅱ．9年カリキュラムへの取り組み —4つのケース—

ケース1 千葉県市川市立塩浜学園 —「ふるさと防災科」—

昭和56年開校の塩浜小学校および昭和57年開校の塩浜中学校を統合し、平成27年4月に「小中一貫校 塩浜学園」として新たに開校。平成28年4月、千葉県初の義務教育学校。

1、「小中一貫教育」。子どもの学びと育ちを9年間の中でとらえ、発達段階に合わせ柔軟な教育活動。弾力的な学年区分の設定。早期の教科担任制。個性や能力を伸ばす教育の推進。

2、「コミュニティ・スクール」。平成28年度より、本市で初のコミュニティ・スクール。家庭・学校・地域が一体となった教育環境。

3、「きめ細かな教育」。学校規模を生かして、学びや発達を支援するきめ細かな教育の推進。「ひらき・つなぎ・つむぐ」を合言葉に「人をつなぐ 未来につなぐ教育」を実践。

市川市立塩浜学園「塩浜ふるさと防災科」

— 第3学年～第9学年 —

各期の目標と主な活動（単元例）			
	Sブロック・基礎期（3～4年生）	Mブロック・充実期（5～7年生）	Lブロック発展期（8～9年生）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・塩浜の自然、産業、歴史を知り、それに関わる活動を体験することで、塩浜地域に対する愛着心を持つ。 ・災害発生時に、自ら適切な行動ができ、周囲の人と助け合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の危険について知り、それに備えて活動し、考え、調査したことを地域に向けて発信することができる。また、災害発生時に自ら判断して行動する力を育む。 ・地域の歴史や自然環境、その良さを守る人々を知り、理解を深める。 ・自然災害への科学的な理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然に関わる活動を通し、その大切さに気づき、自然を守ろうとしたり、その大切さを地域に発信したりすることができる。 ・これまでの学習を活かし、塩浜の街づくりや環境についての構想や課題をまとめ、発信することができる。 ・地域合同の避難訓練を主体的に計画・実行することができる。
主な活動（単元）	<p>「塩浜の自然大好き！」 ～ガーデニング大作戦～</p> <p>「塩浜シーパラダイス！！」 ～しおはま水族館をつくろう～ (海洋教育パイオニアスクールプログラム)</p>	<p>「災害への備え～塩浜の安全対策～」 「塩浜応援隊！～塩浜にはこんなに 素敵な人がいっぱい～」 「塩浜の人々を災害から守れ！～私たちに できること～」</p>	<p>「創ろう！残そう！未来の塩浜 ～夢の塩浜大計画～」</p> <p>「われら塩浜リーダー」</p> <p>※8，9年ゼミ形式での実施 A 防災関連の資格取得 B 避難訓練の企画・運営 C 次の災害に備える D 三番瀬を守るために E 塩浜の少子高齢化対策 F 地域の行事を盛り上げる</p>

ケース2 京都教育大学附属京都小中学校 〈9年カリキュラム〉

1. 義務教育9か年を大きな枠組みとして、**キャリア教育を土台**に行事や活動を計画的に取り組んでいる。
2. 義務教育9か年のカリキュラム開発に取り組んでいる。このため、**各教科**の学習内容を9年間の学習内容を発達の段階に応じた内容や各教科の枠を超えたで**学習内容の整理・精選**を行っている。
3. プログラミング教育と食育を系統的に取り入れるために、第3学年より**技術科と家庭科**を取り入れている。
4. **社会科の歴史分野**について、6年生から7年生の2年間かけて学習する取り組みを行っている。
5. **英語教育**の充実のために、第1学年より英語科として教科指導を行っている。
6. 論理的思考力を育成するために、**理科や生活科**を中心に、英国の認知促進プログラムを取り入れた学習を1年生より実施している。

京都教育大学附属京都小中学校における 〈9年カリキュラム〉

○発達の段階に合った9年間の連続性のある各教科の教育課程の構築を目指す

- ・1年生からの英語科
- ・6・7年生の歴史探究
- ・3年生からの技術科と家庭科

○学年と教科の枠を超えた資質・能力ベースのカリキュラム構築

- ・総合的な学習の時間を資質・能力を生かす場に
- ・教科と総合的な学習の時間との関係

○学習内容のつながりを意識したスパイラルカリキュラムの構築

- ・繰り返しながら
- ・本校が提案する「深い学び」(「着眼」「分析」「メタ認知」)
- ・教科横断的な学習活動が9年間を貫く柱に

⇒義務教育9年間で単元を入れ替えたり、総合したりしてより効率的・効果的となるように検討
(令和3年度研究開発実施報告書(第3年次))

ケース3 沼津市立静浦小中一貫校 ＜9年カリキュラム＞

学校教育目標: 大志へ果てしなく挑戦

(大きな志を抱き 挑戦し続ける人づくり(開校時))

- 問題解決的な学習を一年生からの段階的教科担任制によって実施
- 「静浦学習」(生活科と総合的な学習の時間を「静浦」をテーマとする9年間の連続的な学習)
- 未来をデザインする力を伸ばす
 - ・「未来デザインタイム」
 - ・キャリアカウンセリング
 - ・志の記(キャリアパスポートの先取り)
 - ・異学年交流
- ◇全学年、60分間のリズムで生活
- ◇三層となる学校図書館の活用
- ◇各教科の見方・考え方を働かせて学びを深める授業研究

＜沼津市立静浦小中一貫校＞ 「小学校でもない中学校でもない学校」による ＜9年カリキュラム＞の開発

①9年カリキュラムの開発。

- ・「教科シラバスによるマネジメント」
- ・「静浦学習(生活科と総合的な学習の時間)」
- ・「未来デザインタイム(キャリア教育、特別活動)」
- ・「異学年交流」
- ・「全学年を60分間のリズムで学習と生活(授業の時間+準備の時間+休み時間)」

②4・3・2区分による校務分掌組織。「初志部」・「立志部」・「大志部」とネーミング。

③第1学年から段階的教科担任制を導入。1学年から4学年で組織された「初志部」においても、中学校教科免許所有者によって編成。

④新たな組織文化の形成。

- ・これまでの小学校、中学校にとらわれない新たな組織文化の形成をめざす。
- ・小学校でもない中学校でもない学校を目指し、「あえて『小学校』『中学校』という言葉をお口にしない。」というのが開校以来の静浦小中学校の教職員の申し合わせ。
- ・「小学校でもない中学校でもない学校」という合言葉。

⑤校舎の中心に2～4階の三層からなる学校図書館。カリキュラム・マネジメントを支える。

静浦の<カリキュラム・マネジメント>

○各教科等の9年間の縦の系統と教科等間の横の連携を検討して、各教科で育てたい資質・能力を明らかにするとともに、1時間1時間の授業のねらいや指導にまで結び付けたカリキュラム・マネジメント。

○9年間の義務教育終了時の姿(ゴール)を設定。そこから、各学年の目標を設定する。そして、入学から毎年各学年の目標を設定し、育てることをめざす。その調整がカリキュラム・マネジメント。

○一つの課題を解決すると新たな課題が生まれてくる。したがって、教育課程の編成・実施・改善については、短期的・中期的・長期的にカリキュラム・マネジメントを行う必要がある。

○カリキュラム・マネジメントが機能することが重要である。

＜静浦＞がめざした学校づくり

◎「小学校でもない、中学校でもない学校づくり」をめざす。

■小学校と中学校を合体しただけの学校やカリキュラムの否定。

⇒新しい学校づくり

- ・授業・学びを軸に子どもたちを育てていく
- ・小学校文化と中学校文化を融合し、新たな義務教育文化を創造。

＜静浦＞が提起する小中一貫教育のポイント

○5～7年生の連続性を構築することが小中一貫教育の成否のポイントである。

○小中一貫教育にとって最も大切なことは、教員の子ども観・教育観・指導観等をそろえる(一貫させる)ことである。

□毎年4月の時点での丁寧な赴任者研修

- ・それまでの経験のリセット
- ・他の小学校や中学校と比較しない

ケース4 鳥取市立湖南学園 —小中一貫教育校のメンテナンス—

○鳥取県初の小中一貫教育校

○沿革

・平成16年～平成19年

・2006(平成18)年4月「鳥取市湖南小中一貫教育特区」
鳥取市小中一貫校推進指定校

・2008(平成20)年4月 湖南学園開設

・2009(平成21)年4月 一体型校舎完成

・2018(平成30)年4月 義務教育学校としてスタート
9月 コミュニティスクール

・2019(平成31・令和元)年 10年目のメンテナンス

○ 10年目のメンテナンス: <9年カリキュラム>の点検

・設定教科「コミュニケーション科」の見直し

・特別活動の肥大化

・2020(令和2)年 新設定教科(拓・ひらく)スタート

Ⅲ． 9年間を見通した質の高い義務教育 —分断の克服—

学年区分から9年カリキュラムへ

○研究開発学校における取組

○市町村教育委員会における広がり

⇒人口減少地域における小中一貫教育の広がり

⇒都市部における小中一貫教育

○学年区分の実践的研究から

＜9年カリキュラム＞の開発へ

＜9年カリキュラム＞の開発①

－手引や事例集の活用－

○2016(平成28)年12月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」

・本手引は、小中一貫教育の制度化を契機として、より質の高い取組を推進する観点から、学校を主たる対象として、小中一貫教育の核となる教育課程や指導計画の作成・実施を中心に据え、全国各地の多様な工夫の例や留意事項を盛り込んで作成したものの。

○2018(平成30)年1月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」

○2022(令和4)年3月9日「小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集 ー第2版ー」

*平成28年度から、義務教育学校、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校が制度化されました。

＜9年カリキュラム＞の開発②

――貫教科等の設定――

- ① 小中一貫教育の核を作ることができる。
- ② 既存の学習指導要領や検定教科書によらないことから、教職員集団がゼロから構想を持ち合い、率直に協議をしながらカリキュラムを作成する過程で、小・中学校の教職員が共に成長することが見込める。
- ③ 新たな教科を、小・中学校段階の教職員の一体化や地域と学校との協働関係の核とすることができる。
- ④ 地方創生の観点から、当該地域の教育の特色化により、地域の活性化を担う人材を育成したり、当該地域自体の魅力化を図ったりすることができる。
- ⑤ 小中一貫教育の導入に際して学校統廃合が伴う場合は、統合対象地域の多様な文化・地理・歴史・産業等の教育資源を総合的に学習する教科等の設定を行うことにより、統合校を核として旧通学地域の間にならぬ新たな核を作ることができる。

＜9年カリキュラム＞の開発③

特例の活用

義務教育学校や小中一貫型小・中学校においては、

設置者の判断で、以下のような教育課程特例の活用が可能。

【小中一貫教科等の設定】

- ・小中一貫教育の軸となる独自教科等(小中一貫教科等)の実施
- ・小中一貫教科等による他の各教科等の代替
- ・小中一貫教科等の授業時数による他の各教科等の授業時数の代替

【指導内容の入替え・移行】(※連携型小・中学校の場合は、設置者の判断ではできない)

- ・小学校段階及び中学校段階における各教科等の内容のうち相互に関連するもの の入替え
- ・小学校段階の指導内容の中学校への後送り移行
- ・中学校段階の指導内容の小学校への前倒し移行
- ・小学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行
- ・中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

「令和の日本型学校教育」(答申)

第2部:9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

(2) 教育課程の在り方

①学力の確実な定着等の資質・能力の育成に向けた方策

②補充的・発展的な学習指導
ア補充的・発展的な学習指導
イ特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導

③カリキュラム・マネジメントの充実に
向けた取組の推進

(3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方

①小学校高学年からの教科担任制の導入

②義務教育9年間を見通した教師の養成等の在り方

(4) 義務教育を全ての児童生徒等に実質的に保障するための方策

①不登校児童生徒への対応

②義務教育未修了の学齢を経過した者等への対応

(5) 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成するための方策

(6) いじめ重大事態、虐待事案等に対応するための方策

「令和の日本型学校教育」(答申)

第2部:9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

基本的な考え方

- 知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにする。
- 義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要がある。
- 義務教育において決して誰一人取り残さない、ということを徹底する必要がある。
- 学校を安全・安心な居場所として保障。
- 様々な事情を抱える多様な児童生徒が、実態として学校教育の外に置かれてしまわないように取り組むことが必要。
- 義務教育段階における特別支援教育のより一層の充実を図ることが重要。

義務教育学校・併設型小中学校の発展を図る①

ーシステムの見直しー

○個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざす義務教育学校を柱にした学校体系の新たな設計

ー進級システムの見直しと弾力的運用の探求ー

○将来への構想と方針による校長人事の推進

ー1校に在任する期間の長期化ー

○教職員免許制度の見直し

義務教育学校・併設型小中学校の発展を図る②

—「当分の間」ということ—

○教職員免許制度の見直し

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会・教育問題小委員会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築～(中間まとめ)(案)」 2022(令和4)年9月9日

第Ⅰ部 総論

第Ⅱ部 各論

1. 「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力
2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成
3. 教員免許状の在り方
 - (1) 教員免許更新制の発展的解消及び教員研修の高度化
 - (2) 義務教育9年間を見通した教員免許の在り方

「**現行の教員免許区分を前提として、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状の取得の促進策を講じる方が、より即効性があり、柔軟な対応が可能と考えられる。**」

参考文献

- ・天笠 茂「小学校・中学校の連携・一貫によるカリキュラムづくり」 天笠 茂編著『特色ある学校づくりのための新しいカリキュラム開発 学校間・学校内外の連携を進める』所収 ぎょうせい 2004年11月
- ・天笠 茂「小中一貫教育と義務教育学校の成立」 日本義務教育学会『日本義務教育学会紀要－日本義務教育学会発足に寄せて－(創刊号)』 2017年10月28日
- ・天笠 茂「【基調講演】新しい時代の義務教育の在り方－中央教育審議会への諮問をめぐって－」 日本義務教育学会『日本義務教育学会紀要』第4号 2021年3月31日
- ・沼津市立静浦小中一貫学校『挑戦し続ける人づくりを目指して』 令和4年度研究紀要 2022年11月